

労働保険の年度更新の時期です

今年もH23年度確定保険料及びH24年度概算保険料の年度更新時期となりました。

本年度は6月1日～7月10日までが申告・納付期限となります。

H24年4月1日から、雇用保険率が下記のとおり改定されましたのでご注意ください。

(H24年度概算保険料の計算に使用()内は被保険者負担率)

事業の種類	保険料率	
一般	13.5/1000	(5/1000)
農林・清酒製造	15.5/1000	(6/1000)
建設業	16.5/1000	(6/1000)

64歳以上の高年齢労働者(年度の初日(4月1日)において満64歳以上である者)のうち、一般被保険者については、雇用保険に係る保険料が免除されます。